



皆様、いつも組合員活動にご協力ありがとうございます。

2年前の4月に初の緊急事態宣言が発出されました。当初はマスクや消毒液の不足、一部のデマでトイレットペーパーが店頭から消えるなど、世の中も混乱気味でしたが、この2年で私たちの意識も変わり、新しい生活様式にも慣れてきたと思います。

しかし、世の中は新型コロナウイルスだけでなく、ロシアのウクライナ侵攻をはじめ、日本を非友好国に指定するなど、まだまだ不安定な情勢が続いています。私たちの社会活動に必要なガソリンや生活用品といったものも次々と値上げが発表され、不安材料が多く残る状況です。

そんな中、私たちが「普通に暮らす事が出来ている」という事がどれだけ有難い事なのか、昨今のニュースを見てひしひしと感じています。

新年度の始まりです。引き続き皆様のご協力を賜りたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。



熱中症の予防対策をしよう！！

コロナ禍での夏も3年目を迎え、今年も熱中症の季節がやってきます。ゴールデンウィークでの疲れ・寝不足・食生活の乱れが、熱中症を引き起こす原因にもなります。夏本番に向けて今日からでも規則正しい生活を心掛けましょう！！

こまめな水分補給と塩分補給



ノンカフェイン飲料や糖分が補給出来るスポーツドリンクもおすすめ！

エアコンを活用



温度は極端に下げず適温で。一般的に28度が適温と言われているので、1度でも近づける事で身体に負担が無く「CO2削減」「省エネ」にも繋がります！

十分な距離を取りマスクを外して休憩



気温・湿度が高い中でのマスクは、体温が上昇しやすくなるので特に注意 ⚠️

十分な睡眠とバランスの良い食事



深酒や夜更かしは、睡眠不足・脱水症状をまねきやすく、熱中症の原因になるので極力控えましょう



安全運転管理者による 運転者の運転前後のアルコールチェックが 『義務化』

自動車を使用する事業所は **安全運転管理者の選任が必須** です！

安全運転管理者の 選任

一定台数以上の自動車の使用者は、自動車の使用の本拠(事業所等)ごとに、自動車の安全な運転に必要な業務を行う者として**安全運転管理者の選任**を行わなければなりません。
自動車の保有台数に応じて副安全運転管理者の選任が必要になります。
安全運転管理者・副安全運転管理者になるには一定の要件があります。



乗車定員が11人以上
の自動車1台以上

または



その他の自動車5台以上
※自動二輪車(原動機付自転車を除く)
は1台を0.5台として計算

安全運転管理者の 業務



交通安全教育



運転者の適性等の把握



運行計画の作成



交替運転者の配置



異常気象時等の措置



点呼と日常点検



運転日誌の備付け



安全運転指導

安全運転管理者の 届出

- 安全運転管理者等を選任した時は、その日から15日以内に事業所を管轄する警察署に必要書類を提出してください。
- 安全運転管理者の制度に関するご不明点は、都道府県警察のホームページをご覧ください。どうか警察署へお問い合わせください。



《参考》

警視庁：安全運転管理者の業務の拡充

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/insyu/index-2.html>

警視庁：安全運転管理者等法定講習

https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/torikumi/drm_top.html

警視庁：みんなで守る「飲酒運転を絶対にしない、させない」

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/insyu/info.html>